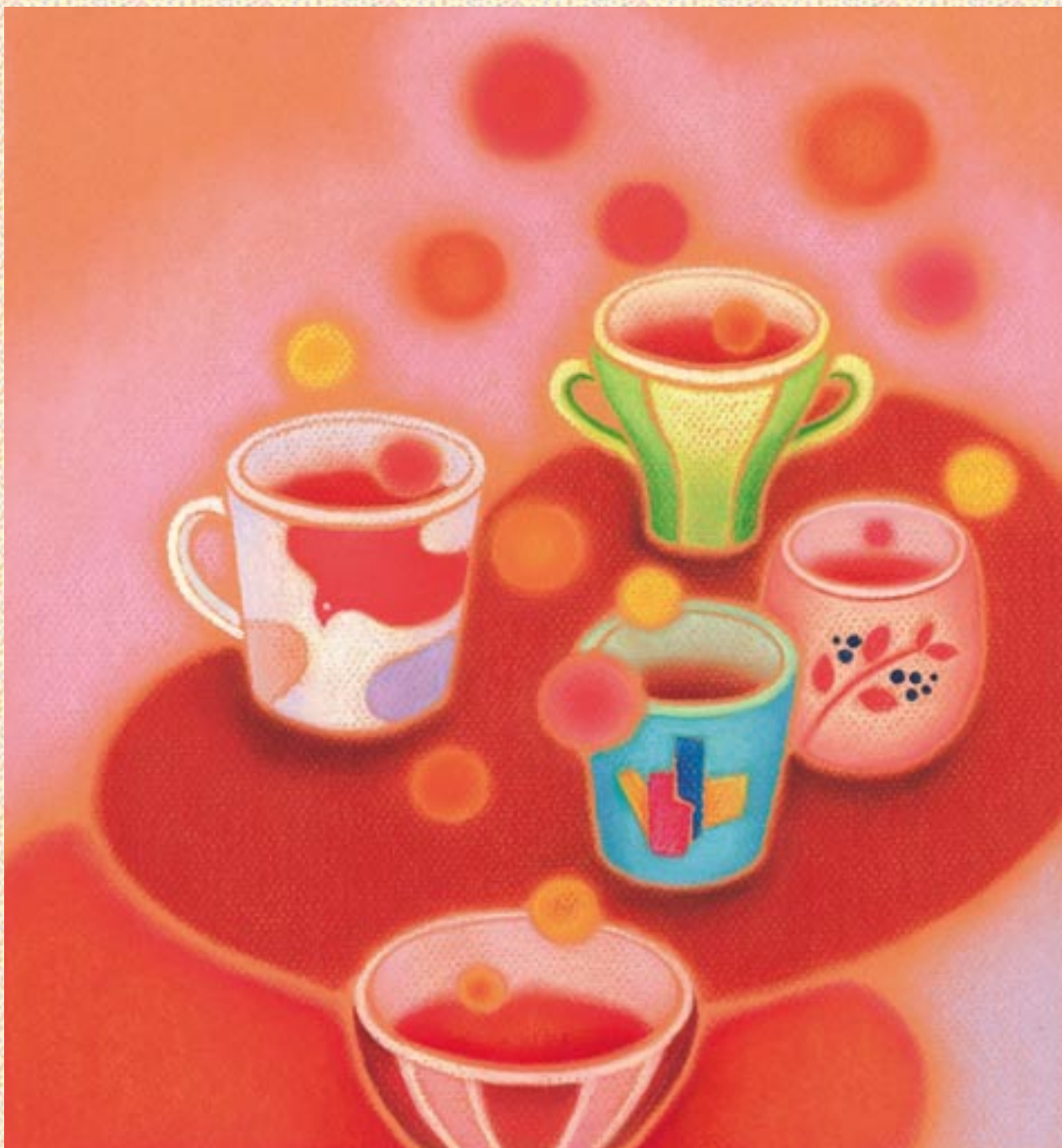


水戸市女性情報誌

びよんど

Beyond gender

2006.3 VOL.19



※びよんどの由来は？ Beyond gender(性差を超えて)の思いが込められています。ジェンダー(gender)とは、社会的、文化的につくられた性差のことです。

特集 1

「ヒューマンライフシンポジウム2005」

特集 2

「仕事と家庭生活が両立できる社会づくりをめざして」

水戸市



特集

水戸市男女平等参画推進月間事業

ヒューマンライフシンポジウム2005

創造から未来へ

現在をみつめて みんなで創る個の活きる社会

平成十七年九月十日(土)、水戸市男女文化センターびよんどにおいて、『ポスト日本女性会議2001』に企画・運営をお願いして、シンポジウムを開催しました。加藤タキさん(株)タキ・オフィス主宰)と門脇厚司さん(筑波学院大学学長)をお迎えして、身近でできる男女平等参画について、語っていただきました。

基調講演

「自分らしく凛として生きる」

加藤 タキ

皆様こんにちは。「参画」というのは、口でこの会話ではあまり出てこない言葉だとは思いますが、主体性を持って、意思を持って参加するのが参画ですから、とりわけ女性が自分の意思で社会に参加してほしいという「参画社会」をもっと一度ここで認識していけば、自然体でいい社会が創れるのではないかと私は思っております。

私の母、加藤シツエが18歳のときに夫の仕事の関係で九州の炭鉱に行きました。そこで、女性が坑内で出産して、へその緒をつけたまま子どもを抱えて出てくる姿を目の当たりにしました。しかもその女性たちは、次から次に機械のように産むのです。なすすべを知らない母は、そ

の光景と現実と胸を痛めていたとのことでした。

大正時代に渡米した母はニューヨークで勉強し、女性も自らの意思を持ってセックスのコントロールをできないようならば、真の女性解放はあり得ないと主張する保健師さんから、バースコントロールを学びました。

そのころは、女性は子どもを産み、育て、家庭を守るというのが一つ役割だったのです。女性は、政治に参画できなかったのです。母を含めいろいろな先輩女性が声高に闘って、私たち女性が今日当たり前と知っている選挙権、被選挙権そして、そもそもこの学が権利というものを手に入れたのです。

さて、父と母は、私を産むとき、この子が一人でも生きていける人間に一日も早く育てていくという決意をしました。自分で考え、踏ん張り、自分の心で感じることのできる人間に育てなくてはならない。今も言うところの、生きる力だと思えます。

今から57〜58年前、当時の遊び場であった焼け野原の話、母の手をはなれて私ははっと駆け始め、あつという間に石ころにつまずいて転び、ケガをして血

を流しました。ところが母は、私が転んでいる近くに来て、しゃがんで自線を私に合わせ、にこにことして眺めているだけなのです。やがて母は助けてくれない、抱き起こしてくれないんだと気がつき、自分で立ち上がりました。

その途端、母は大きな手を広げて抱いてくれ、「痛い、痛い、飛んでいけー。大丈夫です。けがは必ず時間がたてば治りますよ」と。やがて私は、20代、30代で心に傷を負うことを何度か体験しました。必ずときが治してくれると、自分に對して説得し信じていこうかできたのです。

あの人はすぐ今輝いている、とても凛としている。私は、今背中が丸い。凛とするにはまず背筋を伸ばさなければ、人さまと自分の違いがわかる。でもそれはつらやむものではなくて、あの方はなぜ凛としていられるの。やがて私も自分探しをしていて、自分らしくというものを自分で発見したときに、きつと輝くことが出来るかもしれないというふうに段階を踏んできました。

母は自立心と自律心が旺盛だったので、父が亡くなった後も一人住まいを主張し、ずっと自分なりの人生を謳歌しておりまして、96歳で転び、母が3カ月間入院して、

いよいよ退院と気づくとき、「この病院に入ってきたときは、まだ9月で秋だから、樹木が青々としていた。今やすっかり枯れ木になって、冬のねえー」としみみりと言ったのです。しかし、キリッと目を輝かせて、「冬の次は春よ」と。母が私にメモして教えてくれた、「梅花、春にさきがけて咲く」という言葉があります。どんなに木枯らしの吹く寒い冬でも、梅の木は凛としているから、必ずつぼみがほころんで、春を告げてくれる。必ず春は私にも来るんですよ、母はみずから叱咤激励したのだと思います。遅咲きかもしれないけれども、背筋を伸ばして梅の木に咲く花のように凛としていれば、自ら春を呼び込むことができます。下を向いて、私は不幸せだと、背中を丸めていたら、せつかく目の前に春が間もなく来ると言っているのに、すつとそれをやり過ぐすことになるでしゅうというのが母の生き方でした。

最後まで母は本当に自分らしく、凛として生きていたと思います。言葉で教えてもらったのではなくて、その生きる姿を見て、私はまねしたいと思っていることがいっぱいあります。何よりも愛情というものがどれほど大事かということとを私は一番学んだと思えます。



加藤 タキ
(株)タキ・オフィス主宰



トーク＆トーク

「男女平等参画社会をめざして 私たちのできること」

門脇 後半のトーク＆トークを進めさせていただきます。

私と加藤タキさんとは、違いよりも共通点が多いなと感じました。

まず好奇心が強いというところで、それから、前向きな方向で考えて取り組むというところ。さらに、人との関係を保つ、とかく人との出会いを大事にするという、このあたりも本当に共感するところでは。

せつこについて男女平等思想の持ち主というか、男女は同じなのだ、同じ人間なのだといふふうに考えること。男と女は平等であるべきだと考えているだけではなく、それが体に染みついていて、いつか当たり前のごとだと考えるレベルで、そう思っているというところも二人の共通点だと思っています。

私は、今の教育でまちなとやらないといけないことは、社会力を育てることと、思っています。その社会力というのは、人が人とつながっていい関係をつくりながら社会をまちなと、いいものをつくり



門脇 厚司
筑波学院大学 学長

ていきたいと思います。そういう人間がどんどん少なくなってきたら、有名人であるか有名でないかというところはほとんど頓着せずに、誰でも人間としておつき合いをしてみたい。人との関係というのはものすごく大事なのだといふことを痛感されるようになった経験などがありましたら、お話をいただければと思います。

加藤 外国の方々の中で仕事をしているときには、性別や年齢に関係なく、真摯に、自分に正直に接すれば、必ず相手はそこを見てくれました。自分を分かっていたために、「できないと思いますが、努力してみるから時間をください」とか「必ずやってみますから信頼してください」とか、誠実に接しました。両親からは「今のあなたは、今のあなたでしかないが、失敗を謙虚に反省して、また成長していくのが次のあなただ」ということを言われていました。また、私がお会いしたトップスターの方々は、オードリー・ヘップバーンさんやソフィア・ローレンさんなどは特に、人間としても超一流で、その生き様から直接に学ぶことも多かったのでは。

門脇 私が勤務する大学では、まさに社会力の豊かな人間を育てることを目標としているのですが、ぜひ今の学生たちと話をしてほしいです。人間が大好きな人間になる、さまざまな人たちと一緒に何かをやることで、人のお役に立つという当たり前のことができるような人間を育てるというのを目標にしています。

女性の感性を生かそう

門脇 明日衆議院選挙がありますが、茨城県は7区あるところ、女性の立候補者はわずか4人なのです。7区あるとしたら、せめて最低でもどの区にも女性の立候補者が一人はいるべきだし、女性議員はもっともっと増えてほしいし、増えるべきだと考えられるわけですが、その点について、加藤さんはどういふふうにお考えですか。

加藤 同感なのですが、しかしながら、やっぱり量より質だと思います。情熱と信念と行動力とがある人でないと、ただ女なら誰でもいいというわけにはいきません。女性がなぜすごいのかという点、発想が生活に根づいているのです。それが今日、ことに問われているときなので、そういう意味で女性議員が一人でも多く政治に携わってほしいと思うのですが、信念がないとつぶされてしまうと思います。信念のある政治家なら女性でも大いに、

議会や町議会、国会へと出てきてほしいのです。女性の視点、女性の感性を生かしてほしいのです。単なるセックスが女性というところでの候補者はやはり見きわめなくてはいけないと思います。

女性が変れば社会が変わる 男性が変われば家庭が変わる

加藤 私のいつも思っている「女性が変れば社会が変わる、男性が変われば家庭が変わる」という一つの原動力があるのですが、私の夫はここ10年ほど料理が大好きなのですが、それは好きでやった

のではなくて、仕方なく始めたのです。私が彼の世話までできなくて、仕方なく料理を始めました。絶対できないのではなくて、やらざるを得なくなってきたら、すごく楽しかったというところもあります。人間って変わるといふことなのです。

朝日新聞の記事に、「料理をする」と「脳力」アップとありました。料理をする人は老若男女問わず、認知症になりにくく。料理することは、献立を考える、調理する、盛り付けるといった計画や判断をするため、脳を活性化に動かすそうです。「脳を若々しく保つために積極的に厨房へ」と呼びかけています。

門脇 私も料理大好き人間ですが、料理すると本当に頭を使っていますよね。料理をする、「脳力」がアップするということとを研究している東北大学の川島教授と私が一緒の本を書くという話があります。料理の本ではなくて、脳の本を書く。私なりに言わせてもらえば、社会力を高めると、圧倒的に脳の質を高めます。脳の質がよくなれば、当然成績がよくなる。これはぜひ言っておきたい。

加藤 「女性が変れば社会が変わる、男性が変われば家庭が変わる」といふことは、自分たちがお互いに助け合いながらよりよく生きていくために、私たち一人一人が努力しなければならぬ。いろいろな人が言わんとするときに自分がちゃんと主体性を持って理解し、関心を持てるかが大事なところだと思います。

門脇 そう思います。本日はありがとうございました。



仕事と家庭生活が両立できる

社会づくりをめざして



現在、少子・高齢化や核家族化の進行、離婚率や未婚率の上昇などにより、家族の生活形態が変わってきています。それに伴い、家庭生活のなかで家族に求められることも変わりつつありますが、男性の中には仕事中心の考えかたやライフスタイルが根深くあり、育

児、介護等家事の多くは女性が担っているのが現状です。平成16年11月に実施された内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」のなかでは、結婚している方、結婚していないがパートナーと暮らしている方(2677人)にそれぞれの家事に

ついて主に誰が分担しているか聞いたところ、次のような結果となりました。「掃除」、「食事の後かたづけ」はそれぞれ8割、「食事のしたく」は9割が「妻」の分担となっています。また、前回の調査と比べると「家族全員」で分担する割合が増えています。が、「夫」の負担割合はほとんど変わりがなく、依然として「妻」の負担が大きくなることがわかります。

職業生活と家庭生活の両立の支援

少子・高齢化が進展する中で仕事と育児や家族の介護を両立できるようにすることは、日本の経済社会の活力を維持するためにも、男女が安心して子どもを生み育て、家族としての責任を果たすことができる社会を形成していくためにも重要です。

平成15年度に実施された厚生労働省の「女性雇用管理基本調査」によると、育児休業の取得率は女性が79.1%なのに対して、男性の取得率は0.44%しかありませんでした。(取得者の男女割合は女性97.1%に対し男性2.9%)

その理由としては、職場に育児休業を取りにくい雰囲気があり、職場が忙しく、人が足りないことや経営幹部や

管理職が男性の育児休業の取得に否定的であることがあげられます。近年、CSR (Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任) の重要性が叫ばれています。

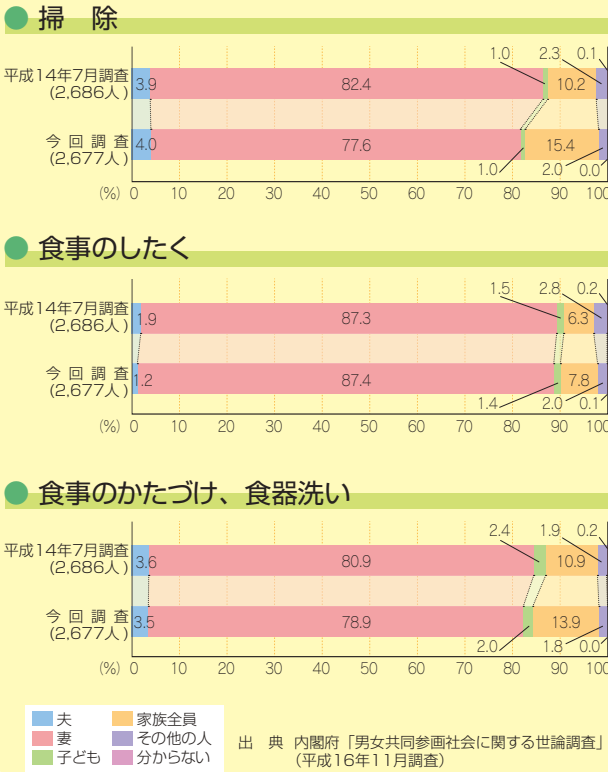
CSRには、企業が社会全体に及ぼす影響、例えばは顧客や消費者に対するもの、環境への配慮に対するものなどがあります。従業員に対する仕事と家庭との両立支援もあげられると考えられています。

育児・介護休業制度、フレックスタイム制度や子どもの看護休暇制度、事業所内託児所の設置など、仕事と家庭の両立を支援することは、育児や介護など、家庭における大きな生活形態の変化の際に、男女を問わず優秀な人材の退職を防止することにつながります。それとともに、企業経営を有利に導くことにもなります。

また、厚生労働省では仕事と育児・介護とが両立できるようさまざまな制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行っている企業をファミリーフレンドリー企業とし、表彰しています。ほかにも、両立支援のためには(財)21世紀職業財団で、育児や介護を行ないながら働く方や働きたい方むけの「フレリー・テレフォン事業」や妊娠、出産、育児または介護を理由として退職し、将来再就職を希望する方むけの「再就職希望登録者支援事業」などを行なっています。

家庭における家事分担

(「結婚している」、「結婚していないがパートナーと暮らしている」と答えた方に)



男性が気兼ねなく 家庭生活に参画できる 社会づくりを

男性の家庭生活への参画が進まない状況には、男性の労働時間の長さという問題に加え、男性は仕事中心の生活があたりまえという意識や家事・育児に積極的に参加する男性への評価が低いことが大きく関わっているといえます。それは、男女ともにそれぞれが考える理想と現実の姿のギャップが表れています。

男性自身が考える男性の理想像は、「仕事を優先」「仕事と家庭生活・地域活動を両立」「家庭生活・地域活動を優先」の順となっています。現実の姿も理想像と同様です。

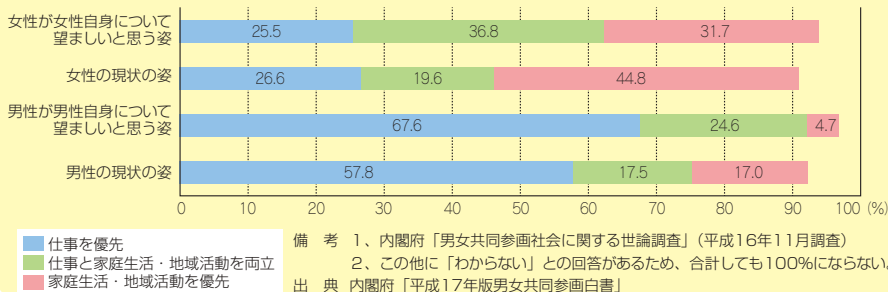
一方で、女性が女性自身について考える理想像は、「仕事と家庭生活・地域活動を両立」が最も多く、次いで「家庭生活・地域活動を優先」「仕事を優先」でした。しかし、女性の現実の姿は、理想像と異なり、「家庭生活・地域活動を優先」「仕事を優先」「仕事と家庭生活・地域活動を両立」の順であり、女性は現実とのギャップの多いことがうかがえます。

ただ、男性にとっても、家庭生活に目を向けることは、青少年の健全育成、高齢期における生活を考えると重要な課題です。固定的な性別役割分業意識

にとられずに、家族みんなが互いに協力し合い、家族の一員としての役割を円滑に果たすことが大切です。少子・高齢化社会が到来している現在、社会づくりに向けてもっとチャレンジすることが求められています。企業、行政の努力だけではなく、男性が家庭生活に積極的に参加すること、またそれを認め、評価する意識を持つことも重要です。

仕事と家庭生活・地域活動への係わり方について

男女の望ましい姿と現状



水戸市は家庭における 男女平等参画を 応援しています

男性の生活的自立に関する 講座の開催

公民館、男女文化センターなどで、男性向けの料理教室を開いています。

「お父さんのための子育て手帳」の 作成と配布

初めてお父さんとなる方を主な対象として、母子健康手帳交付時に配布しています。男性の育児参加を促し、女性に負担のかかる妊娠、出産、育児についての内容を理解しやすく説明しています。

「家庭の日」の普及啓発

毎月第3日曜日を「家庭の日」として、家庭の大切さ、家庭の役割のすばらしさについてあらためて考える機会としています。また、毎年絵画・ポスターと作文を小・中学生から募集し、その普及啓発を図っています。

より仕事と家庭が両立しやすくなりました

育児や介護を行う労働者の仕事と家庭との両立をより一層推進するために、育児・介護休業法が改正され、平成17年4月1日から施行されています。

| 改正事項 | 改正前 | 改正後 |
|-------------------------|---------------------------|--|
| (1) 育児休業及び介護休業の対象労働者の拡大 | 期間を定めて雇用される者(有期契約労働者)は対象外 | 休業の取得によって雇用の継続が見込まれる一定の範囲の期間雇用者は、育児休業・介護休業がとれるようになりました。 |
| (2) 育児休業期間の延長 | 子が1歳に達するまで | 子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6か月に達するまで育児休業ができます。 |
| (3) 介護休業の取得回数制限の緩和 | 対象家族1人につき1回限り。期間は連続3か月まで | 対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに1回の介護休業ができます。期間は通算して(のべ)93日まで。 |
| (4) 子の看護休暇の創設 | 事業主の努力義務 | 小学校就学前の子を養育する労働者は、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得できるようになりました。 |

全国男女共同参画宣言都市 サミット in けせんぬま が開催されました

平成16年度、水戸で開催をした「全国男女共同参画宣言都市サミット」が今年度は、宮城県気仙沼市と三重県津市の2箇所で開催されました。

水戸市が出席した「サミット in けせんぬま」には、青森から熊本までの1都15県から約1,000人が参加しました。

基調講演では中央大学法学部教授の広岡守穂さんが、「妻が僕を変えた日～自分らしく生きる～」と題し、家庭における男女共同参画について、自らの経験をもとにお話をされました。

その後、水戸市長をはじめ、全国8自治体の宣言都市の首長がパネリストを務めるシンポジウムを行い、それぞれの特色ある取組や成果、そして、男性の家庭への参画を進めるための施策や今後の方向性等について、現状や課題についての話し合いがありました。

最後に、男女共同参画社会の実現に向けた「サミット共同宣言」を全国へ発信し、盛会裏に終了しました。

平成18年度は、新潟県上越市で開催予定です。



全国男女共同参画宣言都市 サミット in けせんぬまに参加して

兼子 千恵子

平成17年11月11日、気仙沼市において開催された全国男女共同参画宣言都市サミットに参加しました。

まず、開催地気仙沼市の男女共同参画都市宣言文マロデー「リアスの風」の合唱で出迎えてくれたのは感激しました。宣言文にマロデーをつけたこと、イベントのたびに皆で合唱するという、宣言文がこのよつに市民に浸透し、愛されていることに感動です。

シンポジウムには、前年度開催都市である加藤水戸市長をはじめ、第1回開催地の大船渡市など8都市の首長がパネリストとなり、各々の市区町村が展開している男女共同参画に関する取組や成果について話がありました。

そのなかでも、「若出山町いわでやま男女平等推進条例」に基づき女性の活力を100%活用し、「コミュニケーションビジネスへと発展させ成功させている宮城県岩出山町の事例は、今後の労働人口減少社会に向けて興味深いものがありました。画一的ではない、地域にあった男女共同参画のありかたを垣間見た気がします。今後はこのような市民協働を基本とした活動が必要となってくると思いました。

また、年々宣言する都市が増えていく一方で、男女共同参画行政の質の向上と、宣言をしたあとにいかに地に足をつけた活動を継続していくかが今後の課題であると思われまます。

2001年9月の「日本女性会議2001みと」の開催日に施行された「水戸市男女平等参画基本条例」が、水戸市民の生活全般により根ざしたものに変わって、なおいっそう推進していかなければと実感しました。

「男女平等参画専門講座」を開催

「やってみよう。女と男（ひととひと）とのコミュニケーション」をテーマとして、平成18年2月19日に開催しました。導入講義に茨城大学大学院教授の菅沼憲治さんをお呼びして「勝ち負けにならない人間関係づくり～アサーションに学ぶ～」と題して、攻撃的や受身的にならないコミュニケーションのしかたをお話いただきました。その後、菅沼さんのご指導のもと、「ロールプレイング」という学習を行いました。ある参加者の実体験に基づく寸劇を行い、その参加者の立場になったときに自分がどう思ったか、ほかの参加者が演じているのを見てどう思ったかなどを話し合いました。

参加者からは、「初めての体験でとても興味がわいた」、「よい人間関係をつくるための話し方、聞き方について学ぶことができた」などの声が聞かれました。

今後もこの体験を生活に生かしていただきたいと思います。



女性がかかりやすい病気とは

女性は、年齢を重ねるとともに大きな変化を経験することが多く、生物学的な見地からも、男性と異なる女性に特有な病気もあります。例えば、乳がんや子宮がんなどは女性に特有の病気ですし、骨粗しょう症などは女性がかかりやすいとされています。

自分の健康は自分で守るという気持ちを固め、日頃の健康管理に努めるとともに、定期的な健康診査などで健康管理に心がけましょう。



水戸市では、子宮がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症検診を行なっています。詳細は4月発行予定の「健康カレンダー・みと」をご覧ください。保健センター（電話243-7311）へ。

乳がん は、①母・姉妹が乳がんにかかったことがある ②本人が乳腺疾患にかかったことがある ③高齢初産 ④未出産経験 ⑤栄養過多による肥満等の方に多いといわれています。乳がんは体の表面近くに行けるがん、自分自身で早い時期に発見することもできます。マンモグラフィでの検診もお勧めです。

マンモグラフィとは乳房専用のX線撮影装置で、視触診では発見しにくい微小ながんを見つけることができます。水戸市の検診では40歳以上の女性は視触診と併用して2年に1回、受けることができます。30歳以上の方は乳がん検診を年1回受けることができます。受診の際は、平成18年度の受診券を必ずご持参ください。

骨粗しょう症

とは、「骨の密度が低下し、骨がスカスカになり骨折しやすい状態」をいいます。この病気は、男性より女性に多くみられ、閉経後に女性ホルモンの減少により骨密度の低下速度が速くなることと、日本の女性の平均寿命が長くなり、女性が閉経後、長く生きることができるようになったことに関係があります。

骨粗しょう症にならないためには、若いうちに骨を丈夫にするような生活習慣を身に付けることです。

骨粗しょう症検診は、18歳以上の女性を対象に実施します。かかとの骨を超音波で検査します。素足になりやすい服装でお越しください。

子宮がん

には子宮の入口近くに行ける「頸がん」と、奥に行ける「体がん」があります。頸がんについては、この20年間でみると50歳以上の女性では減少傾向にありますが、20歳代の若年層の女性では急激に増加しています。

これは、頸がんはヒトパピローマウイルスの感染が関与しており、高齢になるほど多くなる他のがんと違って、性活動が活発な若い年代での感染の機会が増えているためと考えられています。

子宮がん検診は、20歳以上の方を対象に子宮頸部（入口）細胞診を実施します。必要のある方には、子宮体部（内部）細胞診も実施します。受診の際は平成18年度の受診券を必ずご持参ください。

男女平等参画社会推進のために・・・

○男女平等参画苦情処理委員会

男女平等参画に関する苦情の申し出を、公平・中立な立場に立って調査し、解決を図っていきます。詳細は、水戸市男女平等参画推進室までお問い合わせください。

○男女平等参画推進委員会

男女平等参画社会の推進のために設置された、市民・事業者・学識経験者から構成される委員会です。総合的な施策と重要事項を調査審議します。

・男女平等に関する・

相談窓口

家庭内暴力・セクハラ・人間関係の悩みなど、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

○相談日時 毎週木・土曜日 午前9時から午後3時まで

○相談員 男女平等に関する相談員

○設置機関 水戸市男女平等参画推進室

○相談場所 水戸市五軒町1-2-12

水戸市男女文化センター「びよんど」内の相談室

○相談専用電話 029-233-7830（ナヤミゼロ）

※来所、電話どちらでも可。予約不要です。

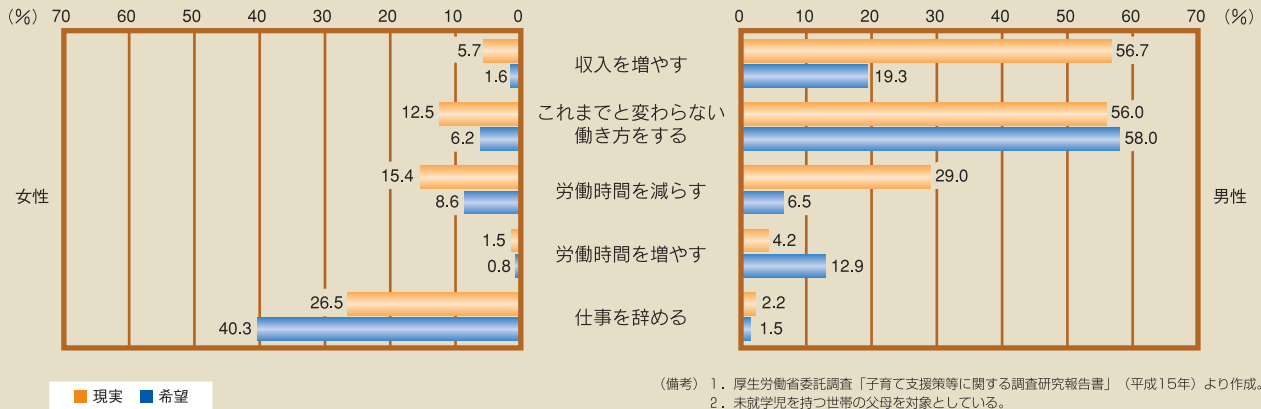


でた^{de} 女・性・問・題 DATA

第一子が生まれたときの働き方の変化



● 第一子が生まれたときの働き方の変化



(備考) 1. 厚生労働省委託調査「子育て支援策等に関する調査研究報告書」(平成15年)より作成。
2. 未就学児を持つ世帯の父母を対象としている。

第一子が生まれたときの働き方の変化として、父親の希望と現実の格差が大きかったのは、「収入を増やす」「労働時間を減らす」でした。一方で、「労働時間を増やす」については、希望が4.2%であるのに対し、現実には12.9%となっています。子どもが生まれたから働き方を変えたいと父親が希望しても、現実には働き方を変えられないことがうかがえます。

母親については、「仕事を辞める」の希望と現実のギャップが大きく、希望の26.5%に対し、現実が40.3%となっています。

母親は、仕事を継続したいと希望しながら育児のために退職せざるを得ないという状況です。

特に育児期の男性は、仕事優先にならざるを得ない方も多く、男女ともに仕事と子育ての両立ができるよう、働き方の見直しなどの両立支援策を進める必要があります。

資料：内閣府・平成17年版男女共同参画白書



男女共同参画都市宣言

美しい自然に恵まれ豊かな歴史を育んできた、わたしたちのまち水戸
わたしたちは、水戸のまちをさらに輝きあふれる明日へとつなぐため、「平等・創造・平和」を基本理念とし、男女がともにわかちあい、ともにつくる社会の実現に向け、水戸市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します。

- 1 わたしたちは、ともに一人ひとりが尊重しあい、平等のもとに生き生きと暮らせるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、次の世代へとつなぐ豊かでゆとりのあるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに地球環境を守り、世界へ向けて、友情と平和の輪を広げるまち水戸をつくります。

平成8年4月1日

水戸市

編集後記

今年の冬は寒い日が続きました。水戸市でも、17cmの積雪がありました。しかし、もうすぐ春。この号を皆様にお届けできるころには、雪に耐えた梅のつぼみもほころび、花を咲かせているはず。梅の名所、偕楽園でも100種3,000本の梅が咲き誇り、ふくいくたる香りが漂っていることでしょう。

皆様もぜひ、偕楽園に足を運んでみませんか。

- 発行日／平成18年3月
- 編集・発行／水戸市 市長公室 男女平等参画推進室
〒310-0063 水戸市五軒町1丁目2番12号
水戸市男女文化センター「びよんど」内
TEL 029-226-3161
FAX 029-226-3162
- ホームページ／<http://www8.ocn.ne.jp/~beyond/>
- 印刷／常磐総合印刷株式会社
- 表紙絵／七字純子